

令和4年度第2回 八戸市健康福祉審議会 社会福祉専門分科会 議事録

日 時	令和4年10月27日（木） 13:30～14:40	
場 所	八戸市庁 別館8階 研修室	
出席委員 (12名)	間山 路代 委員 東山 国男 委員 坂本 美洋 委員 吉田 守実 委員 吉田 朝子 委員 岡田 圭逸 委員	伊藤 恵美子 委員 荒川 繁信 委員 上田 武男 委員 慶長 洋子 委員 長谷川美千留 委員 大瀧 清司 委員
欠席委員	なし	
事務局 (5名)	福祉部 池田部長兼福祉事務所長、山道次長兼福祉政策課長 ・福祉政策課 西村副参事（福祉政策グループリーダー） 中嶋副参事、千葉主査	
次 第	1 開会 2 臨時委員委嘱状交付 3 専門分科会長あいさつ 4 議事 八戸市民保養所「洗心荘」の在り方の検討について 5 閉会	

次第1 開会

【司会】

本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今から「令和4年度 第2回 八戸市健康福祉審議会 社会福祉専門分科会」を開催いたします。私は、本日の進行を務めます、福祉政策課の西村と申します。よろしくお願いいたします。

次第2 臨時委員委嘱状交付

【司会】

それでは、次第に従いまして、進めてまいります。始めに、臨時委員の委嘱状交付を行います。第1回専門分科会でご説明をしておりましたとおり、委員の皆様には、八戸市民保養所「洗心荘」の在り方の検討について、今回から具体的に御審議いただくこととなりますが、公共施設マネジメントの専門的知見や利用者の意見を加えた幅広い視点から検討いただくため、この度、八戸学院大学、地域経営学部、地域経営学科、教授、長谷川美千留様、八戸市連合町内会連絡協議

会、会長、大瀧清司様の2名に、臨時委員を委嘱することになりました。本日は市長が公務のため、福祉部長より、交付させていただきます。

臨時委員のお二方におかれましては、恐れ入りますが、お名前をお呼びいたしますので、その場でご起立をお願いいたします。部長がお席まで参りまして、委員の皆様へ委嘱状を交付いたしますので、受け取られましたら、御着席ください。長谷川様、大瀧様の順に交付させていただきます。部長、お願いいたします。

《福祉部長より長谷川様、大瀧様に対して委嘱状を交付》

【司会】

以上で委嘱状の交付を終わります。それでは、臨時委員のお二方より一言ご挨拶をお願いいたします。始めに、長谷川委員、お願いいたします。

【長谷川委員】

はい。本日は臨時委員ということで皆さんのお役に立てれば嬉しいかなと思っています。福祉関係のことについては、全く私は門外漢でして、専門自体は財務会計を専門としておりますのでそちらの観点から何か役に立つ意見をお話しできればと考えております。よろしくお願いいたします。

【司会】

続きまして、大瀧委員、お願いいたします。

【大瀧委員】

はい。今年の6月から連合町内会連絡協議会の会長を仰せつかいました大瀧清司と申します。利用者の立場からいろいろな意見を述べさせていただければありがたいと思います。こういう経営に関することについては、全く私は素人ですので勉強してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【司会】

ありがとうございました。臨時委員のお二方には、事務局より、第1回目の会議資料をもとに、在り方を検討する理由・背景、洗心荘の概要、洗心荘の課題等について個別に説明しておりますことから、本日の会議には委員の皆様が同じ情報を共有の上、参加いただいておりますことをご報告いたします。それでは、会議に入る前に、本日の資料を確認させていただきます。まず、事前に送付しておりました資料でございますが、次第、資料1八戸市民保養所「洗心荘」の在り方の検討について、資料2八戸市民保養所「洗心荘」に係るアンケート調査報告書でございますが、全てご

ございますでしょうか。また、本日、委員名簿と席図をお配りしております。さらに、第1回専門分科会で配付しておりました、資料2「八戸市民保養所「洗心荘」の在り方の検討について」をお持ちいただくよう御案内していたところでございます。資料の不足等がございましたら、お知らせください。それでは、会議に移りたいと思います。本日の会議でございますが、12名全員に出席いただいていることから、当審議会規則第4条第2項及び第5条第11項の規定により会議の成立要件を満たしておりますことをご報告申し上げます。

次第3 専門分科会長あいさつ

【司会】

それでは議事に先立ち、坂本専門分科会長よりご挨拶を頂戴したいと思います。よろしく願いいたします。

【会長】

はい。委員の皆様におかれましては、第1回目のこの分科会の席です。今お話がありましたように、八戸市民によります保養所、洗心荘のあり方をどうしましょうかという、その説明を1回目は受けて、次回、今日のことではありますがそれぞれ持ち帰って検討いただいているはずでありますので、皆様からご意見等いただいて、話を進めましょう。ただ、そのときに専門的なご意見も必要だということで、そういう意味ではただいま委嘱をさせていただいた長谷川様と大瀧様に加わっていただきまして、12名であり方の検討を進めさせていただくことになりました。今日はアンケートをいただいた結果の説明等もですね、受けながら最後に各委員の皆様からお話の考え方等をお聞きしたいと思っておりますのでどうぞご協力よろしくお願いいたします。

次第4 議事 八戸市民保養所「洗心荘」の在り方の検討について

【司会】

ありがとうございました。それでは、議事に入ります。当審議会規則第5条第11項の規定により、専門分科会の会議は、専門分科会長がその議長となることとされていることから、坂本会長に議長を務めていただきます。坂本会長、よろしくお願いいたします。

【会長】

はい。それでは、次第に従いまして議事を進めます。皆様のご協力をいただきまして、円滑に議事を進めてまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。最初に八戸市民保養所洗心荘のあり方の検討について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(資料1、2に基づき、説明)

【会長】

ただいま様々な観点から事務局より説明をいただきましたが、これについて委員の皆様からご意見を伺ってまいりたいと思います。どのようなご意見またご質問等でも構いませんので、全員からご発言をお願いしたいと思います。

【委員】

アンケートの集計、大変お疲れ様でした。年齢が幅広く回答されていたので、結果についてもどこかに偏ることない結果になっており、参考になる資料だったなと思います。ただ全体的に今までのお話をお伺いしている中で、今現在、宿泊施設の情報というのはネットで検索をして、それぞれやはり自分が行きたいところに宿泊するという時代に若い人達はなっているものですから、やはり存在意義がちょっと薄れているのかなっていうことは感じておりました。今の感想ですけれども、説明資料にありました首都圏の自治体の状況ですけれども、協定による優待料金というものは、これは行政として何か経費がかかるものなのかどうか、ちょっとそこをお伺いしたいなど。以上です。

【会長】

質問に対しては一問ずつ答えた方がいいですね。まとめてとなると、とちょっと大変かと思えます。ただいま、〇〇委員から質問が出ましたが、事務局お願いします。

【事務局】

ただいまのご質問に対してお答えをさせていただきます。こちらで確認できておりますのが、東京都羽村市の事例です。こちらにつきましては、民間企業と包括連携協定を締結しております。こちらの市の場合は、民間のホテルやゴルフ場を経営しているシャトレゼグループですけれども、実際市民が利用する際には、優待価格で利用できますが、割引額については、市の方から施設を運営する企業に対して助成をしている、市が補填をしているような形となります。現在羽村市のみ確認がとれておりますが、その他の自治体については、現在情報を持ち合わせておりません。以上です。

【会長】

〇〇委員よろしいですか。

【委員】

はい。

【会長】

〇〇委員、お願いいたします。

【委員】

はい。アンケートの資料、本当にお疲れ様でございました。利用されている方、あるいはモニターの方、ウェブの方、意見が割れているなどというのが正直な感想でした。廃止するっていうふうに動いているわけでもないし、継続するっていうふうに動いているわけでもないし、やっぱり多様な意見があるなどというふうに思いましたので、何か改めてですね、協議することの難しさを感じたというのがまず印象でございます。ただ、すごく大事な財産だろうということについては変わりがなと思います。最初に泉質の良さとかですね、あるいはその十和田という地域についてのその魅力みたいなのをもう少しカバーできることになるようであれば、例えば継続ということもあるのかなと思いつながらお話を聞いていたところなんです。私自身も今どういう方向に向けばいいのかなっていうのはちょっとまだ正直なところよくまだわかっていないのですが、今までのような形での継続というのは、私自身は不可能だろうと思うので、いろんな形を取り入れながらやっていくことが必要なのかなというふうに思います。もしそれが難しいのであれば、やっぱり老朽化ということもあるし、これからずっと維持経費が生じることになりますので、そのことも含めれば総体的に考えると、違う方に向けた方がいいのかなというふうな考えも若干残っている。すいません、まとまってなくて申し訳ありません。

【会長】

はい。皆さんに申し上げますが、最初、事務局から説明があったように、今日で結論を出すのではありませんので、先ほどのアンケートでの市民の生の声を受けて、今、〇〇委員、〇〇委員さんの方からも出ているように、率直な現在の気持ちを皆さんから全員からお聞きしたいです。それで3回目に繋げていきたいと、こういう意図ですから率直なご意見をいただきたいと。はい。〇〇委員お願いします。

【委員】

はい。まずは、この膨大なアンケートの実施、そして集計、それからただいまのご報告、本当にありがとうございました。とてもわかりやすいご説明でございました。この中で、縦型の資料の方の19ページの下の方に要約があるのですが、利用歴がある方は利用者負担が増でも継続・充実を37%の人が望んでいる、利用歴がなくて認知がない人が44%というあたりを見てですね、本当に数値がわかれているところであるなど。ただ利用歴があっても望む人でも、その数値は37%なの

だなどというあたりがですね、なかなかこれからも厳しさを伺わせているなど思っております。私自身は利用歴なしの認知はある、でございまして、やっぱりこの44.6%の中に入る1名かなと思いつながら聞いておりました。何かいい手があればとは思いますが、その費用対効果とやっぱり難しいところであるなど思っております。何かに使えれば、もう少し何かいい方法があるのか、アイデアめいたことはございすけれども、難しいところだなと伺っておりました。以上です。

【会長】

はい。〇〇委員、お願いします。

【委員】

はい。〇〇委員や〇〇委員もおっしゃいましたが、やっぱりこれ、あれですね、アンケートを見れば見るほど、悩みますし、多様な意見があるのだなと改めて拝見していました。民間と連携している他の自治体の例もございす。そういったことも視野に、新しい形で考えていく時期に入っているのかなというふうに個人的には思っておりますが、利用している方がご高齢の方が多いようでして、そういった方が寂しい気持ちにならないような、できる限りの補助というか支援というかそういったことに配慮しながら進めていくことが大事なのかなと感じます。非常に難しい問題だと思います。ちょっとご質問なのですが、特に存続して今のままでやってほしい方から、市のほうに何かアンケートと別の枠での意見、署名運動のようなことは起きているようには見えないのですけれども、何かそういったアクション、動きがあるものでしょうか。

【事務局】

はい、会長。第1回の社会福祉専門分科会の後、新聞記事等にあり方検討という形で掲載されておりましたけれどもそれに対して特に動きとかご意見というのは、まだ今の段階では検討するところと終わっているのでは、ありませんけれども方向性が決まって例えばなくなるとなった場合には、何かの動きが出てくる可能性はあるかと思っております。はい、そう考えておりました。以上です。

【会長】

ありがとうございます。はい、〇〇委員お願いいたします。

【委員】

アンケートの方もWebの回答もあってとても良いなど思っておりました。私もですね、洗心荘あることは知っておりましたが、道路を通ってもなんか見たことはあるんですけど、実際利用したっていうことはなくてアンケートの中で、利用歴のある方は維持を望んでいるけれども、利用歴がない方は、有効活用とか改修を望んでいる傾向があるなど、ということ、利用すると、何ていうかな、いいなって皆さん思うっていうことだと思っ

ですね。だったら、その利用する機会っていうところに着眼してPRであったりとか、例えば、この何ですか、私今ちょっと浮かばないのですけども、キャンペーン期間であったりとか、いつもの利用料金よりも一定の期間、例えば安くする、皆さんに利用できるような機会をもうちょっとつくってあげることで、洗心荘いいねって皆さんの中でそういう想いがあれば、もしももしかしたらもっと利用する方が増えていくようになるかなと思いました。8ページのところに利用してみて料理が良いっていう方1名います。泉質が良いっていうことはいい環境がもう既にできていて、あと何かプラスしたらいいものがあるのではないかなって思うところでした。料理のところもあるし、8ページのそこには料理が美味しいって回答されているからもういらっしゃるんですね。星野リゾートとか見るとちょっと何かお客様が来るような何かっていうのを作っていて、もしそういうものが作れたら、もっと何か市民の方がもっと利用したいなと思ったりするものに生まれ変わるんじゃないかなって。もう既にいいものを持っているところなので、ちょっとそういう利用する方も多くなってそこでちょっと潤うことで、老朽化施設を何か良いものに変えることできるかなと思っていました。

【会長】

はい。それでは〇〇委員お願いします。

【委員】

アンケートの結果を見るのも参考になると思いますが、私は利用したものからちょっとお願いがあります。私は一つの団体として県の方で研修会かなんかがありまして、その帰りに洗心荘に寄って、一泊をして懇親会をして懇親を深めるという楽しみが今まであって、今ちょっと、コロナ禍ではないのですけど、そういう観点から見れば、このアンケートも年代が高い方は引き続き継続してもらいたいというアンケートの結果でございしますが、私もその通りだと思う。そしてまた地区で言いますと、町内会はそういう一泊で泊まれる旅行を楽しみにしているものが結局そのアンケートの結果もしかり、廃止とかうんぬんがあった場合は、謳われている福祉の向上とか、そういうものに対してっていうのはありますけれども。私はその利用する側からみれば、このアンケートを見ながらでも、ぜひその継続してもらいたいのが、私どもの意見でございします。

【会長】

〇〇委員。

【委員】

はい。事務局、ちょっと感想なりでいいのですけれど、アンケートをとった段階と、取った後でどういうあれを持っていますか。おそらくそうだろうという考えも最初はあったと思うんですね。取

った後でそのギャップというか、当然そういう風になるだろう、っていう考えがあったわけですから、そこでちょっと先に聞いてみたい。

【会長】

はい。

【事務局】

ご意見が出てくればというところですね、現状としてはその老朽化だったりございますけども、3つあると思います。当然きちんと利用できるよう存続すべきだということもございますし、廃止という観点もあると思います。廃止ってなればそれなりにまたどこかの施設、同じようなサービスを使えるような代替施設というのにも必要になるのかもしれませんが、もう一つアンケートにもありますけど、考え方としては例えば民間に譲渡して、民間が経営していただけるのであれば、市としてはその保養所というのが継続できるかなというちょっと甘い考えかもしれませんが。この3つを今のところ、考えておまして、かと言ってまだ結論出ないうちに民間の事業者にどうですかと当たるわけにもいかない。代替施設もお宅できますかって、あたるわけにもいかないのでちょっと市として動きはちょっと悪いんですけども、ご意見いただきながら進めていきたいなというふうに考えております。

【委員】

はい。先ほど〇〇委員が言ったようにですね、前から、老人クラブ、町内会の活用といたしますか、想定される。案の定やっぱりね、60代以上が多いっていうのはその表れだと思うんですけども、やっぱり高い施設には老人クラブ、年金生活だといけないんですよ。やっぱり低料金で楽しめる。場所っていうかね、必要なので、何とか私からすれば存続してほしいというのが意見ですね。

【会長】

はい。〇〇委員。

【委員】

このアンケートから見ると、利用したことのある方は存続を希望するっていうことは、利用して何かいいなって、メリットっていうか、いいところがあったからそういう回答があったのかなっていうふうに考えると、こういう状況として考えたらやっぱり存続希望なのかなというふうに感じました。ただ今のご時世で、やはり市の財源を垂れ流しにするっていうのはやはり問題があり、何か手を打たなければならないというふうに考えると、保養所の役割の一つとして、あと一つはそこに付加価値をつけて、民間譲渡でもあそこの環境

を考えると十和田湖があったり、蔦温泉があったり、八甲田があったり、周りの環境がものすごくいいと思うんですね。そういうふうに考えると、あそこに泊まって、皆さん泊まった人たちはその次の日は十和田湖にいたりしていると思うんですけど、その辺の付加価値をうまく取り入れて次の日は十和田湖に行くツアーにしてみたりとか、八甲田でスキーをやるとかですけど、例えばですけど、そういったものを取り入れた形で稼ぐっていいのかわかりませんが、そういう形で存続すると付加価値がついていいのかなっていう私が勝手に妄想として思ってるんですけど、そういう何かプラスアルファの存続するためのお金をペイできるような何かそういうシステムを考えてやっていったらいいのではないかなというふうに感じました。

【会長】

〇〇委員、お願いします。

【委員】

はい。アンケートの話が今出てきたんですけども、アンケートを見ることによって少し意見が割れてるっていうことも、他の先生方からご意見があったんですけども、生の声が伺うことができたかなと思います。気になったんですけども。最低限といいますか、その必要のある最低限の修繕や設備更新等の経費が現状で3,000万円程度っていうことが資料の中に出てきていたんですけども、こちらの31ページのアンケート調査報告書の最後のところなんですけども、アンケートの方を見ていると老朽化した施設の大幅リニューアルというご意見は利用者の方からもありますし、Web回答されている方からもあるんです。そうすると今の状態で最低限を維持していくというところで3,000万円程度で、これからもしもリニューアルをした場合には、どのぐらいのコストがかかるのかなというところが一つ質問としてあります。

【会長】

先に質問が出ましたので、リニューアルの費用ですね。

【事務局】

そうですね。最小限で3,000万の修繕が必要になりますけども、大きなリニューアルとなりますと自由意見にもありましたように、エレベーターとなると現状の躯体では設置できませんから、エレベーター設置となればもう取り壊して建て替えしかないというようなことになると、億まで行くのかなというふうな考えを持っております。すいませんちょっと建築に詳しくないのでいくらかかるかも出せないんで申し訳ないですけどそんな感じになるかと思います。以上でございます。

【委員】

なのでちょっとその大幅なりニューアルが多分皆さん期待される一番理想な形だと思うんですけども、結果としてそれが多分コンクリートの建物が30年後っていうのがかなりコストがかかってくると思うんで、そうすると、今の20代の方が働き盛りになった頃に大きな負担が先に持ち越されていくっていうこともありますので、世代間の公平性っていうのも緻密なコストから見て、確かに金銭面だけでは割り切れない皆さん思い出の場であつたりとかそういったものもあるんですけども、

もう少しコストの面とベネフィットの面を勘案しながら、そして世代間の公平性っていうことも考えながら、少し検討していかなければいけないのかなっていうのが自分の中でちょっと方向性が難しい問題だと思います。

【会長】

はい。それでは、〇〇委員、お願いします。

【委員】

はい。私も私の町内で利用しましたんで、結構、町内のレクレーション関係でどこか温泉に行きたいというところには、もう大概毎年のように行くところもありますし、非常に積極的に利用しているというところはなくなっては困る、というような言い方をされるところが多いです。それじゃなぜ期待するのかというやっぱり料金が安いということで、町内会運営という立場に立ちますとやはりアクセスの問題もありますけども、料金の安さというのも一つあるかなというふうに思います。私どもの町内でもですね、何度か使わせていただきます。そうすると具体的にいきますと、つきました、それから、今お話できたように、奥入瀬溪流を散策するグループとか行ってすぐお風呂に入る人もいるし、好きな人ですね、いろんな楽しみ方ができるのかな、そういうことが、保養所の意味を持ってるんじゃないかなというふうに思うんです。ただ、幹事になりますと非常に使いづらいところですよ。何て言いますかね、民間と違いまして、あれは駄目とかですね、これは遠慮してくださいとか、注文が結構簡単に言いますと持ち込みは駄目だ。向かいを持ち込みいいですよ。そうすると自然に向かいの方に行って、持ち込み自由の方がいいですよ。町内会といたしますといくらでも負担を少なくしたい、っていうと持ち込んでいきたいんですよ。でもそれは駄目だ。なんで駄目なのかというと、そう決まっているからだよ。一本でも二本でも、使ってくださいというような形になり、それから利用してきた方もですね、あとの反応を聞いてみますと、いい所だけでもなかなか維持していくのは難しいだろうなという率直なところですね、いいけれども維持していくにはかなりの財政的な負担をかけているだろうなというのほううすうす感じているのも多いです。いろんな意見が出てきましたけれども、先ほどのアンケートの7ページにですね年2回以上利用するっていう方が99名おられたという、年に2回も洗心荘に行く人がいるんだということやはりそれなりの魅力があるんじゃないかな。いうところなんですよ。そういうことで町内会の関係

にいきますとぜひ残していただきたいなど。少なくとも市民の保養所としてせっかくあるところですから、大事に育てていただければありがたいかな。というのが私の意見です。

【会長】

はい。では〇〇委員。

【委員】

私個人として総合的に考えて、ここは観光都市でもあるということと、そういうことを利用した企画、年代に広く様々な企画を立てて、運営していった方がよろしいのではないかなというのがひとつです。ただこれを保持するにあたり、リフォームしたとしても耐久性の問題も出てくるでしょうけれど、エレベーターをつけなきゃなんないんでしょうけども。一応誰でも利用できる、要するに車いすでも老人でも若者でも誰でもが利用できるそういう洗心荘にしてもらえれば、私はもっと活用するものが出てくるんじゃないかなという期待が出てくるんじゃないかと私は思います。だからエレベーターでなくてもいいですし、リフト付きみたいなもので階段をあがっていくみたいなものであってもいいし、いわば車椅子の方でも、階段にリフトがついてければ座ったままで2階までもっていけるものもありますからそういうものを考えて、誰でも利用できるようなものにしてもらいたいなど私は思っております。まずできれば、この観光都市でもあるし、そこにある財産を残しておいた方がよろしいんじゃないかなと思います。そのためには様々な企画、催し物をしていただければ大変助かると思います。話は以上です。

【会長】

今皆様からご意見、ご質問等も受けましたが、いずれにしましても今の段階で何かもう少し聞いておきたいというのがありますか。はい、〇〇委員。

【委員】

すいません。ちょっと先ほど聞き忘れたのですが自治体における保養事業の状況という資料の中に八戸市では、国保の加入者の方に割引があるっていうふうなそういったようなことがありましたが、これに関してちょっと質問なんですけど。これは例えばそうすると、八戸市民だったり、高齢の方であっても、協会健保であったり、別の医療保険に入っている方は割引の対象には現状なっていないです。それは何でって、うか何か理由があるのであれば教えてほしい。

【会長】

はい、事務局。

【事務局】

ちょっと経緯までは出てこないんですけども一応料金の方は宿泊料金でございまして、市民と市民以外というのはありまして当然、市外の方は、料金はちょっとお高いいただいて市民の利用の促進を図るということでございます。この、国保と後期高齢者に関しては、後期高齢者の制度ができる前は全て国保という形で、国保か社保か、というところだったと思うんですけども共済組合というのもありますけど、国保の時点でもう既に国保事業の方でいわゆる保険者の健康保持という目的で実施されていたというところでございます。

【委員】

すいません、率直な感想として申し上げるんですけど、市町村国保は確か、全国民の3分の1ぐらいだと思いますので、3分の2ぐらいの方は先ほど、委員のどなたかから先ほど世代間格差っていう話もあったと思うんですけど、そういう市民での間での格差っていういいかわからないが、現状においても、必ずしも公平ではないのかなっていう印象を持ちましたということをちょっと感想として申し上げます。以上です。

【会長】

ありがとうございます。他に何か。まだ今日の段階でお話したいというようなことがありますか。それじゃないようですので、本日は前回の第1回専門分科会で示されました洗心荘の運営管理に関わる資料や市民からのアンケート調査の結果を踏まえて委員の皆様からご検討をいただいたわけではありますが、次回は本日皆様からいただきました意見を整理いたしました上で、引き続き議論を深めてまいりたいと考えております。以上で本日の議題となりました案件につきましては、予定しております案件は、審議全て終了いたしました。他に何かありますか、委員の皆さん。ないということでありますのでこれをもって議事を終了させていただきます。

次第5 閉会

【事務局】

坂本会長ありがとうございました。今後、更に検討を進めていただくに当たり、これまでお示した資料に加えて何か必要な資料やデータなどの要望がありましたら、11月18日金曜日までに事務局へご連絡いただければ、可能な限り対応いたしますのでよろしくお願いいたします。次回、第3回専門分科会は、12月20日火曜日13時30分より、本日と同じこちらの会場で開催いたします。なお、本日使用した資料を次回会議でもそのまま使用いたしますので、ご持参いただきますようお願いいたします。以上をもちまして、令和4年度第2回八戸市健康福祉審議会社会福祉専門分科会を閉会いたします。本日はありがとうございました。